

紙ごみの分別を正しくできていますか？

令和4年2月より紙製容器包装・その他紙類の 収集時のチェックが厳しくなっています！！

令和2年10月より紙の分別が変更となり、自治会回覧や広報において周知をしていましたが、いまだ混入してはいけない紙ごみが多く入っており、リサイクル業者から非常に厳しい指摘をいただいています。そのため、令和4年2月から収集時のチェックが厳しくなっています。

今回は、回収したごみを分別した結果、頻繁に混入していることがわかった、誤った分別の紙ごみを紹介しますので、正しい分別のご協力をよろしくお願いいたします。

よく混入している誤った分別の紙ごみ



① 紙パックや紙製のフタなどアルミコーティングされた紙

アルミコーティングされた紙は燃やすごみに入れてください。特に、紙パックや紙製のフタは多く混入していますので、捨てる前に紙の裏面を確認し、アルミコーティングされていないか確認してから廃棄しましょう。

※ アルミコーティングされていない紙パックも混入していますが、紙パックは紙パックのみで回収していますので、お間違えの無いようお願いいたします。

② カップラーメンやヨーグルトなど防水加工された紙

基本的に、直接食品に触れている紙製の容器は防水加工がされていますので、燃やすごみに入れてください。

③ レシート

レシートは燃やすごみです。紙製容器包装・その他紙類には入れないようにしましょう。

裏面へ

～令和2年10月に通知した紙ごみの分別～

① かばんや靴などの詰物 	② 洗剤や芳香剤の箱等、匂いが強くついた紙 	③ 圧着はがき
④ シール・粘着テープ ※シールの台紙も含まれます。	⑤ 緩衝材が付いた封筒など複合材 	⑥ 樹脂・アルミコーティング紙 ※アルミのついた牛乳パックも該当となります。
⑦ 箔押しされた紙 ※金銀の折り紙や金で文字等を印字した紙のことを言います。	⑧ 防水加工された紙 ※紙コップや紙皿、インスタントラーメンの容器等が該当となります。	⑨ 色のついた果物等の紙製のクッション材

上記はすべて **可燃** やすごみへ
※ **紙** マークがついていても、上記のとおり分別をお願いします。

紙製容器包装・その他紙類

令和2年10月から紙製容器包装・その他紙類のごみの分別が変わった際に通知した回覧の一部を抜粋したものをA5判で作成しましたので、点線に沿って切り取り、見えるところに貼り付けておきましょう。一目でわかり便利です。

のりしろ

※ 線に従って切っていただくと、ごみの分け方・出し方一覧表（ポスター）の紙製容器包装・その他紙類の欄に合うサイズとなっていますので、貼り付けてご活用ください。

④ 窓あき封筒やティッシュの箱など紙とプラスチックが一体化している複合材



紙とプラスチックが一体化している複合材は、取り外しが可能なものは分別し、取り外せないものは燃やすごみに入れてください。

特に混入が目立つ窓あき封筒やティッシュの箱等は、プラスチック部分を簡単に取り外すことができるため、取り外し分別をお願いします。

封筒

封筒は、可能な限り上部ののりが付着した部分や宛名シールが付いた部分を切り取り、切り取った部分は燃やすごみに、残った紙は紙製容器包装・その他紙類に入れてください。

悪質なごみ出し

紙箱や封筒を開かずにそのままの形で出し、中にレシートやたばこの吸い殻などを詰め、紙製容器包装・その他紙類に入れて出す人がいます。

そういった悪質なごみ出し防止の為、紙箱や封筒は開いて出すようにしてください。



足寄町の紙製容器包装・その他紙類は公益財団法人古紙再生促進センターの基準に則り、雑がみとして処理し、リサイクルしています。

更に詳しい分別内容を確認したい方は、公益財団法人古紙再生促進センターのHPにて確認できますので、下記QRコードを読み取るか、インターネットで検索の上ご確認下さい。

公益財団法人古紙再生促進センターHP
URL : <http://www.prpc.or.jp>



問い合わせ先 足寄町役場住民課住民室住民生活担当
TEL 0156-28-3858 (内線222・223)

⑤ たばこの箱など匂いが強くついた紙



たばこの箱や洗剤の箱などは匂いが強くついているため、リサイクルすることができません。燃やすごみに入れてください。

⑥ 事業系ごみの混入

職場の印刷物や資料を家庭ごみで廃棄している方が見受けられます。家庭ごみでは出せませんので、職場で出たごみは職場で廃棄してください。